

# 第156期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月21日（金曜日）  
午前10時



場所

当社本社3Fホール

明石市大久保町江井島1013番地の1

本総会は、昨年と開催場所を変更しております。  
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、  
お間違えのないようにご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 第156期剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）  
午後5時到着分まで

## 第156期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第156期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時
2	場 所	明石市大久保町江井島1013番地の1 当社本社3Fホール 本総会は、昨年と開催場所を変更しております。 末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3	報告事項	1.第156期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2.会計監査人及び監査役会の第156期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 連結計算書類監査結果報告の件
	目的事項	第1号議案 第156期剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nikko-net.co.jp/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の会社の体制及び方針の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び内部統制システムの運用状況の概要並びに株式会社の支配に関する基本方針

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

---

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

---

### ■ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日 時** 2019年6月21日（金曜日）午前10時

**場 所** 兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1 当社本社3Fホール  
本総会は、昨年と開催場所を変更しております。  
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。

---

### ■ 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月20日（木曜日）午後5時到着分まで

---

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では一部弱い経済指標もありましたが引き続き個人消費・企業業績が好調に推移し、株価も高値圏で推移する等堅調に推移しました。一方で、欧州では景気減速感が強まり、また中国経済も成長率が鈍化する等、前年度と比べると景気に少し陰りが見えてきました。加えて英国のEU離脱の行方や米国と日中欧の貿易摩擦など、世界経済の先行きは不透明な状況となっています。わが国経済は、政府と日銀による景気浮揚施策の継続により、企業業績や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。

このような状況の中、当社グループに関係の深い建設関連業界は、当連結会計年度は民間建設投資が大幅に増加する等、全般に堅調に推移しました。2019年度以降もさまざまなプロジェクトが控えており、当面は、政府建設投資、民間建設投資ともに、堅調に推移するものと見ています。しかしながら、建設関連業界は、労働力不足や原材料価格の高騰といった問題が一方で継続しており、予断を許さない情勢にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能の向上』を基本方針に収益の拡大と企業体質の強化に努めました。

国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で減少しました。これは、全国的に道路関連公共事業の発注が低調であったことと、大手道路会社が独禁法違反で摘発され、その後一定期間営業停止となったことを主因に、アスファルト合材の出荷量が、前期比減少したためです。一方でアスファルトプラント関連事業の受注高及び受注残高は、対前期比で大幅に増加しました。これは、都市部の大型アスファルト合材工場の更新投資が活発であったこと、リサイクル合材の生産性を高める目的で戦略製品として市場投入したVPシリーズへ高い評価をいただいたことによるものです。また、コンクリートプラント関連事業の売上高は、期初の受注残高が対前期比で少なかったため、対前期比で減少しました。コンクリートプラント関連事業の受注高は、対前期比でわずかに減少しましたが、受注残高は増加しました。生コンの市場価格が上昇したことや、東京オリンピック・パラリンピック後も大阪万博や首都圏での相次ぐ再開発計画等大型プロジェクトが続くことで、ユーザーの設備投資意欲は引き続き旺盛に推移しております。なお、大型物件の期ずれがあったために、受注残高が増加しました。

---

海外では、中国でのアスファルトプラント関連事業の売上高は、政府の積極的なインフラ投資政策と環境規制の高まりを受け、大きく売上高を伸ばした前年度の実績を更に上回る結果となりました。中国以外の海外市場での売上は、ASEAN市場を戦略市場と位置付け、積極的な活動を行いました。タイは総選挙の影響で予算執行が遅れ、またインドネシアは、通貨の大幅な下落により対前期比で減少しました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

---

当社の当連結会計年度の連結売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業、環境及び搬送関連事業において前期を下回ったため、前期比9.5%減の317億80百万円となりました。

損益面につきましては、売上減と鋼材費を始めとした材料費等の値上がりにより、連結営業利益は前期比32.2%減の14億27百万円となりました。また、連結経常利益は前期比29.6%減の15億76百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比9.7%減の13億45百万円となりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりであります。

#### <アスファルトプラント関連事業>

---

国内のアスファルトプラント関連事業の売上高は、メンテナンス事業の売上高は前期比増加しましたが製品の売上高が大幅に減少したため前期比5.0%減となりました。一方、海外の売上高は中国では前期比増加したもののASEANの売上高が減少したため、前期比2.0%減となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比4.3%減の164億34百万円となりました。当連結会計年度の受注高、受注残高ともに、前期比で増加しました。

#### <コンクリートプラント関連事業>

---

コンクリートプラント関連事業の売上高は、製品、メンテナンス事業の売上高ともに前期比減少し、この結果、当事業の売上高は、前期比17.1%減の78億93百万円となりました。当連結会計年度の受注高は前期比で減少しましたが、受注残高は増加しました。

#### <環境及び搬送関連事業>

---

環境製品の売上高は前年が大型物件の売上があった関係で、前期比72.3%減となりました。搬送製品の売上高は、ほぼ前期並みの前期比0.8%減となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比29.4%減の27億75百万円となりました。当連結会計年度の受注高、受注残高ともに、前期比で減少しました。

#### <仮設及び土農工具等その他事業>

---

仮設機材製品の売上高は、ほぼ前期並みの前期比0.5%増となりました。

土農工具製品の売上高は、前期比4.6%減となりました。

破砕機製品の売上高は前期比6.4%増となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比4.3%増の46億77百万円となりました。当連結会計年度の受注高、受注残高ともに、前期比で増加しました。

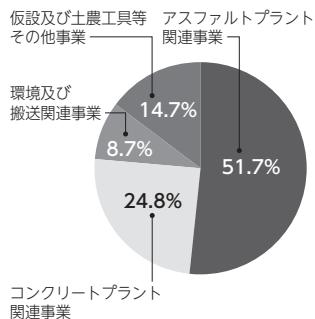
## 部門別売上高 (対前期比較)

(単位：百万円、%)

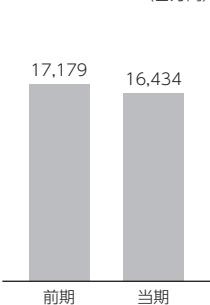
		アスファルトプラント 関連事業	コンクリートプラント 関連事業	環境及び 搬送関連事業	仮設及び土農工具等 その他事業	合 計
当期	売上高	16,434	7,893	2,775	4,677	31,780
	構成比	51.7	24.8	8.7	14.7	100
前期	売上高	17,179	9,521	3,931	4,480	35,114
	構成比	48.9	27.1	11.2	12.8	100

(注) 1. 売上高は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。  
2. 構成比は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

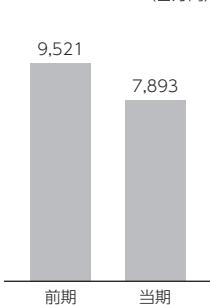
### 第156期 部門別売上高構成比



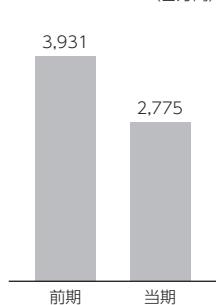
#### アスファルトプラント 関連事業 (百万円)



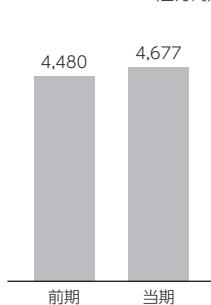
#### コンクリートプラント 関連事業 (百万円)



#### 環境及び搬送関連事業 (百万円)



#### 仮設及び土農工具等 その他事業 (百万円)



---

## 2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等は、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において省力化・効率化のための生産設備の更新等で4億92百万円、環境及び搬送関連事業及びその他において生産設備の更新、レンタルリース用仮設機材の更新等で2億10百万円、開発・技術用のテクノセンターの建設で4億89百万円、モバイルプラント製品展示場兼メンテナンス工場の土地及び倉庫の購入で3億18百万円、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で3億79百万円、総額18億89百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

---

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの2018年度の国内の事業環境は、民間建設投資が増加する等、全般に好調に推移しました。2019年度も政府建設投資が大きく伸びることが予想され、引き続き堅調に推移するものと思われれます。

中期的な展望では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後もリニア中央新幹線、国土強靱化政策、大阪万博等関連の公共工事に加え、首都圏の再開発工事が多数控えており、国内の事業環境は引き続き良好なものと思われれます。

海外事業に関しては、中国は米中の経済摩擦が再燃するものの、2019年度も引き続き、政府の環境規制の強化、経済対策としての積極的なインフラ投資を追い風に事業環境は無難に推移するものとみております。また、今後の成長市場と期待できるASEAN諸国での事業拡大に注力してまいります。

具体的には、当社グループは、下記の事業施策に積極的に取り組んでまいります。

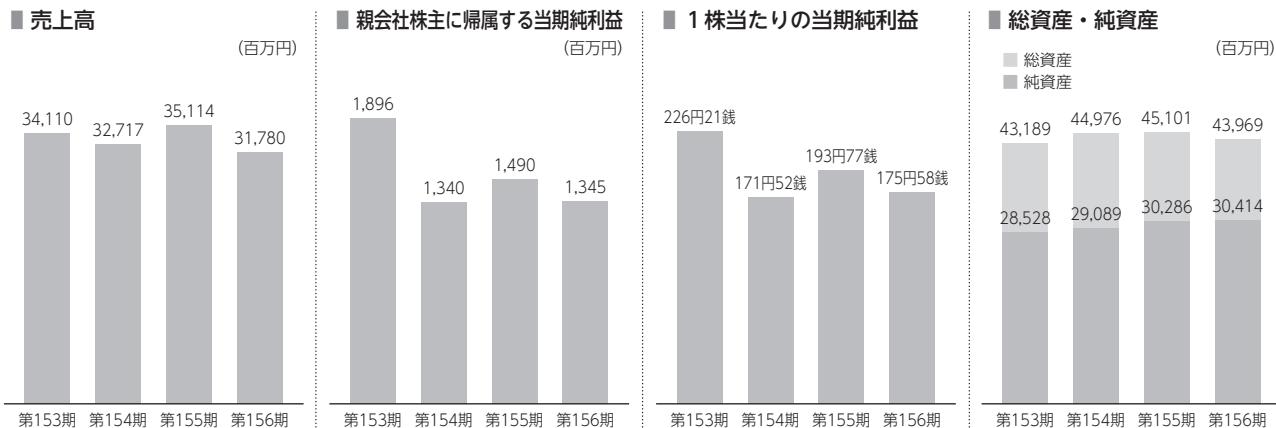
- (1) 国内各事業の収益性向上として、既存建設機械領域では、営業・技術・製造の技術レベルアップにより製品力向上を図り、搬送・環境・リサイクル等の領域では、多種多様な要望に対応できるエンジニアリング体制の強化を図ります。そして、道路保全・防災対策工事に関連する製品開発や総合エンジニアリングメーカーを目指した事業展開を進めてまいります。
- (2) お客様から求められるソリューションパートナーとして、建設業界の発展に貢献してまいります。海外においては、インフラ投資需要が高まっているアジア市場をターゲットに、世界最高レベルの日工製品を展開してまいります。国内においては、プラントメンテナンスにおけるIoT技術の具現化による予防保全や、アスファルトプラント・コンクリートプラントの機能・メンテナンス性が向上する新たな製品、システムの開発を図ります。
- (3) 働き方改革の実践として、営業・サービス・設計・製造各組織の協働が高まる業務の再構築を行い、質の高い、安定感のある収益基盤を構築します。さらに、最良のサービスが提供できる業務体系をつくりあげ、お客様の信頼獲得に努めます。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第153期 (2015/4~2016/3)	第154期 (2016/4~2017/3)	第155期 (2017/4~2018/3)	第156期 (2018/4~2019/3) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	34,110	32,717	35,114	31,780
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,896	1,340	1,490	1,345
1株当たりの 当期純利益	226円21銭	171円52銭	193円77銭	175円58銭
総資産 (百万円)	43,189	44,976	45,101	43,969
純資産 (百万円)	28,528	29,089	30,286	30,414

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。  
 2. 記載金額未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第153期（2015年4月から2016年3月まで）期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。



## 6. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100%	電子機器の製造・販売
日工マシナリー株式会社	95	100	土木建設機械、水門、防水板の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100	仮設機材類の製造・販売・リース、機材センターの合理化設備の製造・販売
日工興産株式会社	90	100	損害保険代理業、不動産の仲介売買、住宅等のリフォーム
株式会社前川工業所	99	100	破碎機、振動篩等建設、鉱山機械類の製造・販売
日工（上海）工程機械有限公司	745	100	建設機械類の製造・販売
ニココーバウマシーネン有限会社	1,022千ユーロ	100	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査

(注) 資本金は記載金額未滿を切り捨てて表示しております。

### (2) 重要な企業結合等の状況

該当する事項はございません。

## 7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

区分	主要品目
アスファルトプラント 関連事業	アスファルトプラント、リサイクルプラント、合材サイロ、電子制御機器、工場管理システム等の製造・販売・メンテナンスサービス
コンクリートプラント 関連事業	コンクリートプラント、コンパクトコンクリートプラント、コンクリートポンプ、電子制御機器、工場管理システム、コンクリート製品生産用工場設備等の製造・販売・メンテナンスサービス
環境及び搬送 関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機、油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント等の製造・販売
仮設及び土農工具等 その他事業	パイプ枠組足場、鋼製道板、アルミ製仮設昇降階段、ショベル、スコップ、小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ、水門、破碎機の製造・販売、不動産賃貸、建設機械製品リース、住宅リフォーム

## 8. 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

### (1) 当社

<b>営業所</b>	本社（明石）、事業本部（千代田区）、大阪支店（大阪）、北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、北信越支店（新潟）、関東支店（さいたま）、中部支店（名古屋）、中・四国支店（広島）、九州支店（大野城）、横浜営業所、四国営業所（高松）、南九州営業所（鹿児島）、東京サービスセンター（野田）、明石サービスセンター、カスタマーサポートセンター（明石）、湾岸サービスステーション（市川）東京モバイルセンター（吉川）
<b>工場</b>	本社工場（明石）、幸手工場、加古川工場、福崎工場（神崎郡）
<b>海外</b>	台北支店

- (注) 1. ( ) 内は、所在地を示しております。  
2. 当事業年度におきまして、東京モバイルセンターを開設いたしました。

### (2) 子会社

<b>日工電子工業株式会社</b>	本社・工場（長岡京）
<b>日工マシナリー株式会社</b>	本社・工場（野田）、関西支店（明石）、東部営業部（野田）、岡山事務所（赤磐）
<b>トンボ工業株式会社</b>	本社（明石）、福崎工場（神崎郡）、加古川工場、東部営業所（千代田区）、西部営業所（明石）、北海道営業所（札幌）、東北営業所（仙台）、九州営業所（大野城）
<b>日工セック株式会社</b>	本社（明石）、東部営業所（野田）、工場（野田）、東京リースセンター（幸手）、北海道営業所（札幌）、西部営業所・大阪リースセンター（堺）、九州営業所（大野城）
<b>日工興産株式会社</b>	本社（明石）
<b>株式会社前川工業所</b>	本社・工場・技術センター（大東）
<b>日工（上海）工程機械有限公司</b>	本社・工場（中国上海）、北京事務所、上海事務所
<b>ニッコーパウマシーネン有限会社</b>	本社（独デュッセルドルフ）

- (注) 1. ( ) 内は、所在地を示しております。  
2. 当事業年度におきまして、トンボ工業株式会社が西部営業所を加古川市から明石市に移転しました。

## 9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
799名	8名減

(注) 従業員数は、臨時雇用者 (145名) を除いております。

## 10. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
三菱UFJ銀行 (中国) 有限公司	379百万円
三井住友銀行 (中国) 有限公司	329
株式会社三井住友銀行	320
株式会社りそな銀行	153
株式会社みなと銀行	114

(注) 1. 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 30,000,000株
2. 発行済株式総数 8,000,000株 (自己株式336,569株を含む。)
3. 株主数 2,606名

### 4. 大株主 (上位10名)

当社大株主の状況は下記のとおりであります。

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日工取引先持株会	1,072千株	13.99%
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	462	6.03
3	日工社員持株会	360	4.71
4	株式会社三井住友銀行	240	3.14
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	235	3.08
6	MSCO CUSTOMER SECURITIES	216	2.83
7	日本生命保険相互会社	170	2.23
8	重田 康光	157	2.06
9	住友生命保険相互会社	149	1.94
10	MSIP CLIENT SECURITIES	140	1.83

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式を336,569株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数で除して算出し、小数第3位を四捨五入して表示しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西川 貴久	取締役社長 (内部統制管掌兼技術本部長) (代表取締役)	
辻 勝	専務取締役 (事業本部長)	
桜井 裕之	常務取締役 (経営企画本部長)	日工 (上海) 工程機械有限公司 董事長
藤井 博	常務取締役 (財務本部長)	日工興産(株)代表取締役社長 ニッコーパワマシーネン(有)代表取締役社長
衣笠 敏文	取締役 (製造本部長)	トンボ工業(株)代表取締役社長
永原 憲章	取締役	弁護士 (神戸十五番館法律事務所所長)
湯浅 勉	取締役	
保田 信高	常勤監査役	
楠 守雄	監査役	極東開発工業(株)社外監査役
杉山 良樹	監査役	(株) ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役社長 日本インシュアランスサービス (株) 代表取締役社長
井堂 信純	監査役	公認会計士 (RSM清和監査法人パートナー)

- (注) 1. 取締役永原憲章、湯浅 勉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役楠 守雄、杉山良樹、井堂信純の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役楠 守雄氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び神戸土地建物株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役杉山良樹氏は、日本生命保険相互会社の執行役員経験者で、現在、株式会社ニッセイ・ニュークリエーション及び日本インシュアランスサービス株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 監査役井堂信純氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 社外取締役永原憲章氏、湯浅 勉氏並びに社外監査役井堂信純氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
7. 当事業年度中における役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
藤井 博	取締役 常務	取締役 専務	2018年6月22日

8. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
桜井 裕之	事業副本部長 兼 海外事業部長 兼 経営企画・総務管掌	経営企画・総務管掌	2018年4月1日
	経営企画・総務管掌	経営企画本部長	2018年6月22日
藤井 博	財務部長兼法務・情報センター管掌	財務本部長	2018年6月22日

9. 当事業年度の末日後の役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西川 貴久	取締役社長 (代表取締役)	取締役会長 (代表取締役)	2019年4月1日
辻 勝	専務取締役	取締役社長 (代表取締役)	2019年4月1日

10. 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西川 貴久	内部統制管掌兼技術本部長	関係会社管掌兼製造本部長	2019年4月1日
辻 勝	事業本部長	内部統制管掌兼技術本部長	2019年4月1日
衣笠 敏文	製造本部長	テクノセンター長	2019年4月1日

## 2. 責任限定契約の締結状況

当社は、2015年6月23日開催の第152期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と社外取締役である永原憲章、湯浅 勉の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、いずれの監査役とも責任限定契約は締結しておりません。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	7 名 (うち社外 2)	152,250 千円 (うち社外 14,200)
監査役	4 (うち社外 3)	31,973 (うち社外 13,500)
計	11 (うち社外 5)	184,224 (うち社外 27,700)

(注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第151期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である10,250千円を含めております。

3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役（社外監査役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である1,138千円を含めております。

4. 2009年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。

5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与23,150千円（取締役7名に対し20,500千円、監査役4名に対し2,650千円）を含めておりません。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	永原 憲章	神戸十五番館 法律事務所	所長	当社と同法律事務所との間には取引関係はありません。
	湯浅 勉	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
社外監査役	楠 守雄	極東開発工業 株式会社	社外監査役	当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
	杉山 良樹	株式会社ニッセイ・ニュー フリエーション	代表取締役社長	当社の主要な取引先である日本生命保険 相互会社の子会社であります。
		日本インシュアランス サービス株式会社	代表取締役社長	当社の主要な取引先である日本生命保険 相互会社の子会社であります。
井堂 信純	RSM清和監査法人	パートナー	当社と同監査法人との間には取引関係はありません。	

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	永原 憲章	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に弁護士としての専門的見地より適宜発言を行っています。
社外取締役	湯浅 勉	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	楠 守雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、また、監査役会11回のうち11回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	杉山 良樹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、また、監査役会11回のうち11回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	井堂 信純	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、また、監査役会11回のうち11回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に公認会計士としての専門的見地より適宜発言を行っています。

## IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

有限責任 あずさ監査法人 27,000千円

(注) 1. 上記の報酬等の額につきましては、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任 あずさ監査法人 27,000千円

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(4) 海外連結子会社の監査の状況

海外連結子会社は、プライスウォーターハウスクーパーズ、上海マイツ会計師事務所有限公司の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

---

## V 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会において剰余金の配当について株主のみなさまにお諮りいたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>43,969,417</b> 千円	<b>負債の部</b>	<b>13,554,872</b> 千円
<b>流動資産</b>	<b>29,390,847</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,781,458</b>
現金及び預金	10,347,328	支払手形及び買掛金	2,270,745
受取手形及び売掛金	10,731,683	電子記録債権	938,663
電子記録債権	1,628,691	短期借入金	1,532,040
商品及び製品	1,190,953	未払法人税等	421,711
仕掛品	3,903,191	未払金	3,022,179
原材料及び貯蔵品	933,425	賞与引当金	412,196
未収消費税等	209,498	役員賞与引当金	52,650
その他	453,661	受注損失引当金	35,650
貸倒引当金	△7,585	その他	2,095,621
<b>固定資産</b>	<b>14,578,569</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,773,414</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,507,067</b>	長期借入金	186,000
建物及び構築物	3,216,750	繰延税金負債	98,385
機械装置及び運搬具	609,138	役員退職慰労引当金	135,299
工具、器具及び備品	361,809	退職給付に係る負債	2,010,889
土地	2,216,828	その他	342,839
建設仮勘定	102,540		
<b>無形固定資産</b>	<b>418,967</b>	<b>純資産の部</b>	<b>30,414,544</b>
その他	418,967	<b>株主資本</b>	<b>28,478,648</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,652,534</b>	資本金	9,197,607
投資有価証券	5,976,532	資本剰余金	7,808,561
出資金	11,684	利益剰余金	12,049,095
長期貸付金	6,039	自己株式	△576,616
繰延税金資産	576,478	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,935,895</b>
その他	1,234,021	その他有価証券評価差額金	2,010,239
貸倒引当金	△152,221	為替換算調整勘定	163,968
		退職給付に係る調整累計額	△238,311
<b>資産合計</b>	<b>43,969,417</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>43,969,417</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	31,780,810 <small>千円</small>
売上原価	23,485,150
売上総利益	8,295,659
販売費及び一般管理費	6,868,419
営業利益	1,427,240
営業外収益	243,008
受取利息	2,606
受取配当金	157,164
その他	83,237
営業外費用	93,292
支払利息	40,720
固定資産処分損	2,756
損害賠償金	30,247
為替差損	7,091
その他	12,476
経常利益	1,576,956
特別利益	409,713
投資有価証券売却益	409,713
特別損失	53,471
災害損失	8,946
出資金評価損	44,524
税金等調整前当期純利益	1,933,198
法人税、住民税及び事業税	651,656
法人税等調整額	△63,726
当期純利益	1,345,269
親会社株主に帰属する当期純利益	1,345,269

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>35,032,210</b> 千円	<b>負債の部</b>	<b>9,773,089</b> 千円
<b>流動資産</b>	<b>21,226,626</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,959,166</b>
現金及び預金	6,846,189	支払手形	38,488
受取手形	2,161,477	電子記録債権	938,663
電子記録債権	1,628,691	買掛金	1,520,345
売掛金	5,899,717	短期借入金	681,000
製品	861,114	未払金	2,839,203
仕掛品	2,533,453	未払法人税等	344,529
原材料及び貯蔵品	531,102	未払費用	133,931
未収消費税等	209,498	前受金	944,744
その他の債権	556,349	預り金	143,435
貸倒引当金	△968	賞与引当金	307,673
		役員賞与引当金	31,500
		受注損失引当金	35,650
<b>固定資産</b>	<b>13,805,583</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,813,923</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,605,884</b>	退職給付引当金	1,496,115
建物	2,058,637	役員退職慰労引当金	62,469
構築物	149,004	繰延税金負債	92,156
機械及び装置	501,982	その他の負債	163,182
車両及び運搬具	484		
工具、器具及び備品	148,118		
土地	1,642,622		
建設仮勘定	105,034		
<b>無形固定資産</b>	<b>415,119</b>	<b>純資産の部</b>	<b>25,259,120</b>
電話加入権等	42,774	<b>株主資本</b>	<b>23,256,340</b>
ソフトウェア	246,338	資本金	9,197,607
ソフトウェア仮勘定	126,006	資本剰余金	7,808,561
		資本準備金	7,802,343
		その他資本剰余金	6,217
		自己株式処分差益	6,217
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,784,579</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>6,826,787</b>
投資有価証券	5,960,980	利益準備金	849,758
関係会社株式	1,025,691	その他利益剰余金	5,977,029
関係会社出資金	805,144	別途積立金	3,527,600
従業員長期貸付金	6,039	繰越利益剰余金	2,449,429
その他の債権	1,138,761	自己株式	△576,616
貸倒引当金	△152,037	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,002,780</b>
		その他有価証券評価差額金	2,002,780
<b>資産合計</b>	<b>35,032,210</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,032,210</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上	24,501,089 <small>千円</small>
売 上 原 価	18,772,098
売 上 総 利 益	5,728,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,212,345
営 業 利 益	516,645
営 業 外 収 益	377,458
受 取 利 息	903
受 取 配 当 金	274,381
そ の 他	102,173
営 業 外 費 用	52,679
支 払 利 息	3,787
固 定 資 産 処 分 損	2,588
損 害 賠 償 金	30,247
為 替 差 損	6,250
そ の 他	9,805
経 常 利 益	841,424
特 別 利 益	409,713
投 資 有 価 証 券 売 却 益	409,713
特 別 損 失	8,946
災 害 損 失	8,946
税 引 前 当 期 純 利 益	1,242,190
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	361,378
法 人 税 等 調 整 額	△4,818
当 期 純 利 益	885,630

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 青木靖英 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木靖英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

日工株式会社 監査役会

常勤監査役 保 田 信 高 ㊞

社外監査役 楠 守 雄 ㊞

社外監査役 杉 山 良 樹 ㊞

社外監査役 井 堂 信 純 ㊞

以 上

## 第1号議案 第156期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額229,902,930円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1株につき金60円となります。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（7名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、経営体制の一層の充実及び経営の監督機能強化を図るため、取締役を1名増員し、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にし かわ たか ひさ <b>西川 貴久</b> (1959年3月31日生) <b>再任</b>	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役社長 2012年6月 当社内部統制管掌兼技術本部長 2019年4月 当社取締役会長（現在） 2019年4月 当社関係会社管掌兼製造本部長（現在）	20,800株
【取締役候補者とした理由】 西川貴久氏は、2012年より代表取締役社長として、また、2019年4月からは代表取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大に貢献し企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	つじ まさる <b>辻 勝</b> (1960年6月4日生) <b>再任</b>	1987年9月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社事業本部長兼東京支社長 2015年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社事業本部長 2019年4月 当社取締役社長（現在） 2019年4月 当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	16,900株
【取締役候補者とした理由】 辻勝氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、専務取締役として事業本部を担当し、国内営業全般に関する戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。また、2019年4月からは代表取締役社長として、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	さくら い ひろ ゆき <b>桜井 裕之</b> (1961年9月27日生) <b>再任</b>	1985年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2013年6月 当社経営企画部長兼総務部長 2015年6月 当社常務取締役(現在) 2015年6月 当社事業本部副本部長(海外担当)兼海外事業部長兼業務本部長 2016年4月 当社事業副本部長兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌 2018年4月 当社経営企画・総務管掌 2018年6月 当社経営企画本部長(現在)  〈重要な兼職の状況〉 日工(上海)工程機械有限公司 董事長	14,700株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 桜井裕之氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、常務取締役として経営企画、総務の管理部門を担当し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	ふじ い ひろし <b>藤井 博</b> (1959年1月16日生) <b>再任</b>	1982年4月 株式会社太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2003年6月 同行築地法人営業部部长 2009年4月 SMBCコンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部部长 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社財務部長 2013年6月 当社財務部長兼情報センター管掌 2015年6月 当社財務部長兼法務・情報センター管掌 2018年6月 当社常務取締役(現在) 2018年6月 当社財務本部長(現在)  〈重要な兼職の状況〉 日工興産株式会社 代表取締役社長 ニッコーバウマシーネン有限公司 代表取締役社長	9,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤井博氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、常務取締役として財務部門を担当し、主に財務戦略を主導し、また、情報センター及び法務を管掌し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	きぬ がさ とし ふみ <b>衣笠 敏文</b> (1960年10月26日生) <b>再任</b>	1984年 4月 当社入社 2007年 6月 当社執行役員 2008年10月 当社エンジニアリング部長 2010年 4月 当社技術本部設計部長 2012年 6月 当社取締役 (現在) 2012年 6月 当社製造本部長兼本社工場長 2013年 4月 当社製造本部長 2019年 4月 当社テクノセンター長 (現在)  <重要な兼職の状況> トンボ工業株式会社 代表取締役社長	11,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 衣笠敏文氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役として製造本部を担当し、当社製品の品質、コスト、納期等の製品生産戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。また、2019年4月からはテクノセンターを担当し、当社製品の技術・設計戦略を主導し経営計画を推進しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	なが はら のり あき <b>永原 憲章</b> (1951年7月18日生) <b>再任</b>	1984年 4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 1988年10月 原田法律事務所を承継 2007年 1月 神戸十五番館法律事務所を開設、同所長 (現在) 2007年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役 (現在)  <重要な兼職の状況> 神戸十五番館法律事務所 所長	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 永原憲章氏は、弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくため、社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	<p>ゆ あさ つとむ <b>湯浅 勉</b> (1946年6月27日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株)入社 2002年4月 株式会社ロック・フィールド入社 2002年7月 同社取締役 2005年7月 同社常務取締役 2008年7月 同社代表取締役専務 2014年7月 同社取締役副会長 2016年6月 当社社外取締役(現在)</p>	1,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 湯浅勉氏は、事業会社の取締役として長年企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験を、当社の経営に反映していただけるものと期待しているため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
8	<p>なか やま とも み <b>中山 知巳</b> (1963年1月10日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1982年4月 当社入社 2011年1月 当社中部支店長 2013年4月 当社東京支社AP営業部長 2013年7月 当社東京支社AP統括営業部長 2015年6月 当社執行役員(現在) 2015年6月 当社事業本部事業企画部長兼東京支社AP統括営業部長 2016年4月 当社事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長 2018年4月 当社事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長兼モバイルプラント事業部長 2019年4月 当社事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長(現在)</p>	5,752株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 中山知巳氏は、当社の営業部門において主力製品であるアスファルトプラントの営業に従事し、また、事業本部長、支店長を経験するなど当社の業務について精通しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今回新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 永原憲章氏及び湯浅勉氏は、社外取締役の候補者であります。  
3. 永原憲章氏及び湯浅勉氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。  
4. 永原憲章氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は社外監査役として8年、社外取締役として本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。湯浅勉氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。  
5. 当社は現在、永原憲章氏及び湯浅勉氏との間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、同契約を継続する予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 楠 守雄氏、杉山良樹氏、井堂信純氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p>さだ かり しげる 貞 莉 茂 (1957年9月22日生)</p> <p>新任</p>	<p>1980年 4月 株式会社太陽神戸銀行（現(株)三井住友銀行）入行 2010年 4月 同行執行役員 監査部長 2011年 5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年 4月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2015年 6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2016年 6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長（現在）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 貞莉茂氏は、金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わることにより培われた経営全般についての豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	おおた なおき <b>大田 直樹</b> (1955年3月1日生) 新任	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 (現在)  〈重要な兼職の状況〉 日東精工株式会社 常勤監査役	0株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 大田直樹氏は、事業会社において長年企業経営に携わることにより培われた経営全般についての豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。			
3	ふくい つよし <b>福井 剛</b> (1965年7月24日生) 新任	1991年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 神戸事務所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入所 (現在)	0株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 福井剛氏は、公認会計士としての専門的見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。公認会計士としての専門的見地から高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 貞苅 茂氏、大田直樹氏、福井 剛氏の3氏は社外監査役の候補者であります。

なお、大田直樹氏、福井 剛氏の両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。

3. 責任限定契約について

貞苅 茂氏、大田直樹氏、福井 剛氏の3氏が社外監査役に選任された場合には、当社は3氏と損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2017年6月23日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された岸 健次氏の選任の効力は本定時株主総会開始の時までとされておりますので、あらためて法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者 岸 健次氏は、監査役 保田信高氏の補欠として選任するものといたします。

また、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠監査役の予選の効力は、本定時株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
きし けんじ 岸 健次 (1959年6月2日生)  再任	1982年4月 当社入社 2001年4月 当社本社工場資材チーム資材グループリーダー 2003年4月 当社人材グループリーダー 2004年4月 当社人事部総務室長 2014年10月 当社内部統制室 2015年4月 当社内部統制室長(現在)	1,000株

### 【補欠監査役候補者とした理由】

岸 健次氏は、当社の総務部門に長年携わった経験を有するほか、内部統制室長として当社の業務に精通しております。同氏が監査役に就任した場合、これらの経歴に基づく見識を活かすことで、企業の健全性を確保するための監査を適切に行うことができると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

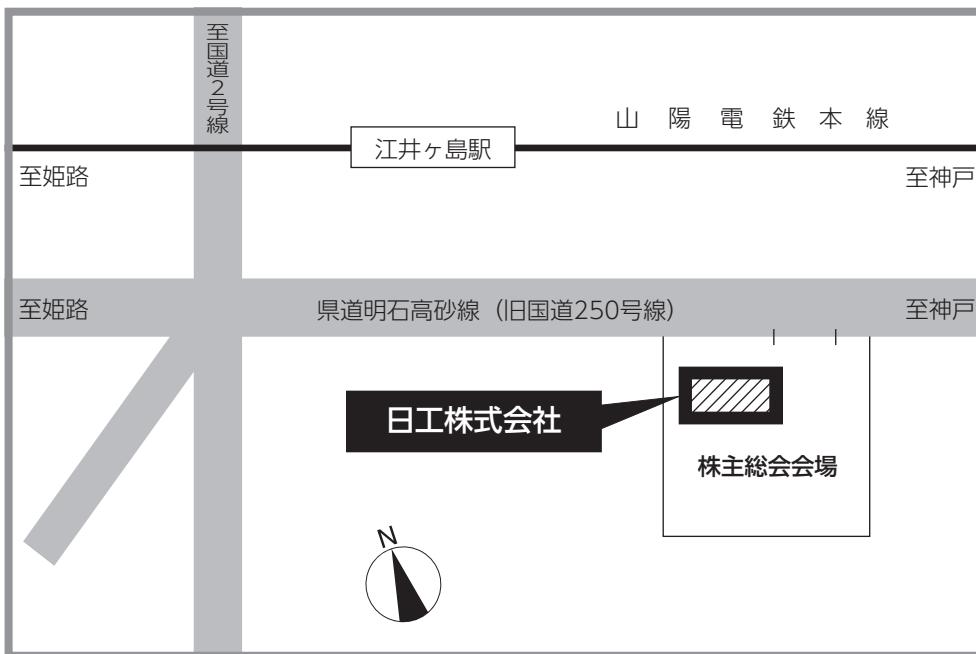
## 会場ご案内図



### 当社本社 3 F ホール

明石市大久保町江井島1013番地の1 TEL : (078) 947-3131

●山陽電鉄江井ヶ島<sup>えい がしま</sup>駅より徒歩 約15分



お願い

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。